

子どもと教育をまもる山口県民会議ニュース

NO. 137 2024年4月1日

事務局 山口県高等学校教員組合

(TEL 083-922-0766 / FAX 083-922-5447 / e-mail koukyoso@mocha.ocn.ne.jp)

県民会議総会・学習会開催

9/18

9月18日に総会・学習会を開催。26名が参加しました。

学習会は「山口県の教育を斬る！」と題して、今の学校現場を知ってもらおうという趣旨でシンポジウムを開催しました。小学校や中学校で働く先生、昨年度県立学校再編整備で募集停止が決まった高森みどり中学校を存続させる会の会長と副会長をパネリストに、県教委の一方的なやり方が現場や住民に混乱をもたらしていることが伝えられました。



今、教員は創造性を発揮する場が激減し、教員に余裕がなくなっていますが、これはそのまま子どもに影響します。県教委からの押しつけに対応するためにも、今後は保護者や地域との関係をより大事にしていく必要があると再認識した学習会でした。

教員の超勤規制、定数増につながる見直しを

教育委員会キャラバン実施

教員の長時間勤務が社会的な問題となっている中、国は現在「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正に動いていて、自民党からは「教職調整額を現在の4%から10%以上に引き上げ」「担任や部活顧問、主任の職に就く教員に相応の手当を支給」などの案が出ています。一方で、自民党の案ではなく抜本的な改革が必要だとして、現在大学の教授らなど20名の教育研究者有志が署名を開始していて、県民会議でも署名に取り組んできました。このような情勢の下で、高教組および県教組は、10月に県内の市町教育委員会を訪問し、給特法の在り方や今の教育現場の問題点など、率直な意見を求めて懇談しました。



公立学校教員に時間外手当が支払われないのは給特法があるためです。給特法では、教職の特殊性から時間外等を支給せず、代わりに月給の4%に当たる「教職調整額」を支給すると定めています。しかし、「4%」はおよそ50年前の文部省実態調査で明らかになった月8時間の超過勤務に相当する額として算出されたもので、時代とともに現在の実態と大きくかけ離れています。給特法があるために時間外は支払われませんが、時間外勤務は膨らむばかりで、給特法は今や超勤が増すだけのものとなっていると言っても過言ではありません。県内全ての教育委員会を回り、超勤の実態や給特法に対する意見などを伺いました。時間外勤務を減らすために、行事や会議の精選や学校に下ろす文書を縮小するなど、各市町で工夫することで、昨年度よりも超

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名

総理大臣 閣
総務大臣 閣
財務大臣 閣
文部科学大臣 閣

署名項目

1. 教員にも残業代を支給すること
2. 学校の業務量に見合った教職員を配置すること
3. これらを実現すべく教育予算を増額すること



氏 名	住 所

呼びかけ人

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育の実現を求める教育研究者有志



取り扱うグループ団体名 [

] この署名の集約めど、送り先などは Change.org 署名のサイトをご覧ください。

勤の時間が減少していると答える教育委員会は多かったものの、依然として時間外が多いのも実態です。市町で独自の予算を組んで支援員などの配置をしているところもありました。

教育研究者有志の署名では①時間外手当の支給、②人を増やす、③教育予算の増額、を求めています。時間外手当については意見が分かれてましたが、人を増やすことと予算増については教育委員会と私たちの考えは一致していました。この署名は今年の2月に、文科省へ18万2,226筆提出しました。教員の超勤規制や定数増につながるような見直しをこれからも求めています。

中学校の38人学級化・県立高校再編計画

県教委へ要請

現場の実態に合わせ、地域に寄り添った施策を！

県民会議は12月、2023年度に強行した中学校の38人学級化を今年度限りとする、および10月に県立高校再編整備計画の一部改定素案が出たことに対し県教委と懇談しました。

中学校の38人学級化は、今年度中学校の現場を混乱させました。ただでさえ先生が足りない状態なのに、クラスの人数を増やすことで先生を充足させたようにみせるだけで、現場の多忙化は全く解消されていません。来年度は元の35人学級に戻すことはもちろんですが、戻しただけで先生が足りない状態のまま進めることだけはあってはならないと強く訴えました。

また、県立高校再編整備計画の一部改定の素案では、柳井地区にある4校（柳井・柳井商工・熊毛南・田布施農工）に加え、周南地区にある熊毛北も合わせた5校を2校にする（新学校は柳井と田布施農工の場所に設置）というものです。子どもの数が少なくなる中で、一定の統廃合は仕方ない部分もありますが、地区の異なる熊毛北高校を柳井地区の統廃合と合わせることは許されません。熊毛北高校を存続させる署名にも取り組みましたが、県教委は12月11日の県議会文教警察委員会に案として提出し、1週間後の教育委員会会議で正式な計画として決定してきました。昨年の宇部西高校、高森みどり中学校と同じやり方です。県民会議は、わずかな期間で強行しようとする県教委の姿勢を批判し、計画の見直しと民主的な手続きが必要だと要請するとともに、あまりにも地域軽視であり、もっと意見を聞き、十分な時間をかけて関係者が話し合える機会をもつよう要請しました。



教育全国署名 ご協力ありがとうございました！

毎年取り組んでいる教育全国署名を12月4日に県議会へ提出。23年度は16,497筆を集めました。請願については以下のように部分採択となりました。毎年同じ項目での部分採択が続きますが、来年度は一つでも多くの項目が県議会で採択されるよう署名を集めますので、ご協力をお願いします。

ゆきとどいた教育を求める請願 山口県議会での採択結果

※番号に○がついたものが採択

- ①. 教育予算を増額してください。
- ②. 小・中学校、高校での30人以下学級を早期に実現するとともに、「20人学級」を展望して、少人数学級をさらに前進させてください。
- ③. 複式学級の解消をさらにすすめてください。
- ④. 正規の教職員を増やすよう、国に要請してください。
- ⑤. 教育費の無償化にむけて、父母負担の軽減をすすめてください。
- ⑥. 私学助成の国庫補助制度を守り、私学助成を増額してください。
- ⑦. すべての障害児に障害と発達に応じた生活と教育の場を拡充してください。
- ⑧. 学校の耐震化・老朽化対策、多目的トイレの設置を早急にすすめてください。
- ⑨. 特別教室や体育館にエアコンを設置してください。